

第3次豊川市男女共同参画基本計画（改訂版）（案）

の意見募集結果と市の考え方

提出された意見等の要旨、意見等に対する市の考え方は次のとおりです。

なお、提出された意見等は公表が原則ですが、本案件と関係のない意見、単に賛否の結論だけを示した意見、第三者を誹謗中傷する意見等については、その要旨及び市の考え方は示しません。

項目：ハラスメント防止対策に関すること

No.	意見等の要旨	市の考え方
1	ハラスメントの防止対策の推進をよろしくお願いします。何がハラスメントで、どうしてハラスメントをするのかを知ることが大事です。	各種ハラスメントの定義や構造を理解することは、ハラスメント防止対策として重要であると考えます。ハラスメントの定義や、ハラスメントの原因となり得る性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）等について、引き続き周知・啓発を行っていきたいと考えています。